

環境を守り自然と調和したまちづくり

・産業分野における環境貢献の推進と地球環境に配慮した取組

- ・川崎エコタウン構想イメージ図・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- ・川崎市エコタウン事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- ・国連（UNEP）との協調による国際環境施策の展開・・・・・・・・ P3

・ごみ減量化とリサイクルの推進

- ・廃棄物施策の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- ・廃棄物施策の今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・ P7

・緑の保全と創造、育成

- ・緑の推移と現状・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
- ・緑の保全と今後の取組・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
- ・緑の創出と今後の取組・・・・・・・・・・・・・・・・ P12
- ・市民・事業者・行政との協働の取組・・・・・・・・ P12

川崎ゼロ・エミッション工業団地をコアに、地域へ、世界へ——

川崎市は資源循環型社会づくりの意欲に満ちたチャレンジを続けています。

産業と環境が調和し、ダイナミックな発展をとげる未来の川崎市……。そんな新しいエコタウンを形成するために、当市は次のような《基本方針》を設定しています。

川崎エコタウン構想イメージ図



1 企業自身がエコ化を推進する

エコタウンを推進するための第1ステップとして、川崎市は企業自身のエコ化推進を奨励。例えば環境マネジメントの体制整備、工場排水をゼロエミッション化、工場内の廃棄物ゼロ化、環境に配慮した輸送システムの構築等、環境調和型工場として取り組んでいる優良企業をゼロエミッションモデル工場として認定し、広く紹介します。

2 企業間の連携で地区のエコを推進する

第2ステップとして、エコ化推進中の企業間で連携し、地区としてのエコ化を目指します。川崎市ではこのための環境目標を設定し、地区環境宣言を制定します。地区のエコ化の核となる構想は、川崎ゼロ・エミッション工業団地整備プロジェクトの推進。また、各企業のISO14000シリーズの取得についても前向きに取り組み、地区における共同リサイクルとして紙・びん・缶・ペットボトル等の共同資源回収や、リサイクル商品の利用などにも積極的に取り組みます。

3 環境を軸として持続的に発展する地区の実現に向けた研究を行う

エコタウンをさらに発展させるために持続的発展に向けた研究を行います。エネルギーの有効活用として工場排熱のカスケード利用、地区資材のリサイクルとその事業化に向けた製品リサイクル体系への取り組み、研究開発型産業の振興として企業間交流による環境技術の共同研究開発も行います。

4 企業・地区の成果を情報化し、社会や遠く国に貢献していく

企業のエコ化、地区のエコ化、エコ化に向けた持続的な研究を含め、エコタウンの情報化を目的として、環境技術等の情報提供、環境技術のデータベース作成および情報提供、環境パフォーマンスの評価、エコタウン内の環境情報等と、地区外へ積極的に情報を発信していきます。そのための情報発信機能としてのエコタウン会館に、交流・学習および環境情報提供の場として設置します。

川崎市エコタウン事業

廃プラスチックアンモニア原料化施設



使用済みのプラスチックを熱分解ガス化改質し、アンモニア製造用合成ガスとして利用します。プラスチック中に含まれるその他の成分についても、各種の化学原料として再利用する従来にない完全ケミカルリサイクル施設です。



ペットtoペットリサイクル施設

使用済みペットボトルを化学的に分解し、異物や色素を取り除き、従来のペットボトル原料樹脂と同様の品質を有する樹脂に精製してペットボトルメーカーに販売します。



川崎ゼロ・エミッション工業 団地

川崎ゼロ・エミッション工業団地は、将来に向けて持続的な発展を目指す資源循環型のまちづくりの一環として整備をしたもので、事業活動から発生する排出物や廃棄物を可能な限り再資源化するとともに、これらの再利用・再資源化やエネルギーの循環活用等を図り、環境負荷の最小化を実現する新しい工業団地です。



廃プラスチック高炉還元施設/廃プラスチック製コンクリート型枠用パネル製造施設

プラスチック製容器包装や産業廃棄物系使用済みプラスチックを製鉄原料用の粒に加工します。また、使用済みプラスチックを原料としてコンクリート打設用型枠のボードを生産します。



事業の経過

- 平成 9年 7月 通商産業省(現、経済産業省)のエコタウン地域承認
- 平成10年 3月 川崎市国産資源型まちづくり基本構想(エコタウン構想)策定
- 平成11年 1月 エコタウン構想のモデルである川崎ゼロ・エミッション工業団地協同組合設立
- 平成12年 4月 川崎ゼロ・エミッション工業団地造成工事着手
廃プラスチック高炉還元施設稼働
- 平成13年 4月 家電リサイクル施設稼働
- 平成14年 4月 ペットボトル再資源化施設稼働
- 平成14年 9月 廃プラスチックコンクリート型枠用パネル製造施設稼働
- 平成14年11月 川崎ゼロ・エミッション工業団地落成
- 平成15年 4月 廃プラスチックアンモニア原料化施設稼働
- 平成16年 4月 ペットtoペットリサイクル施設稼働



国連（UNEP）との協調による国際環境施策の展開イメージ

国連（UNEP）の取組

「グローバルコンパクト」(Global Compact)

国連 コフィー・アナン事務総長が提唱（1999年ダボス会議）
経済活動が世界規模で展開する中、発生する諸課題の解決に向けて
国家ではなく、民間の力が主役となって活動するための率先行動規範
⇒ グローバリゼーションに起因する課題解決のために
民間企業がイニシアティブをとって参加する世界的フォーラムを組織
⇒ 世界で1,000を超える企業・団体（日本は14企業）が参加

「グローバルコンパクト」(Compact: 協定、契約)

3つの分野・9つの原則

人権分野
労働分野
環境分野

環境分野の原則

- ・環境問題の予防的なアプローチを支持する
- ・環境に対して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる
- ・環境にやさしい技術の開発と普及を促進する

*UNEPは「原則の守護者」の3機関の1つ

環境分野の原則を具体化・明確化し地球規模で活動する企業・団体が
自発的・主体的に尊重する「環境配慮規範」として確立

UNEPは地球環境保全の重点的活動地域として
アジア（特に中国・東アジア）をターゲットに

日本の果たす役割がきわめて重要に

川崎発の環境と産業の 調和モデルづくり (仮称) 川崎コンパクト

- ・地球環境保全のための民間主導の社会責任ルール
- ・経済活動を成長から持続へと転換
- ・環境配慮型の新たなビジネスモデルの提示

川崎市の取組

日本の高度経済成長を支えた
工業都市としての歴史

現在も工業都市としての
活動を継続

日本（＝世界）有数の
先端技術企業が集積

エコタウンやゼロエミッション
工業団地等の環境配慮の取組

「環境」への市民の高い意識

現在・今後の取組

国際環境特区構想

川崎臨海部への環境対応・配慮型産業の集積・振興
環境分野における国際貢献

アジア起業家村構想

対日投資と市内企業のビジネスチャンス拡大
臨海部立地企業が有する
環境関連技術の海外移転促進

環境配慮を川崎発の
メッセージとして世界に発信

市民・企業・行政の協働の取組



I 廃棄物施策の現状

1 ごみ非常事態から環境先進都市へ

川崎市が処理するごみの量は、人口の増加や経済の発展とともに増え続け、平成元年度には56万トンにまで達し、このままごみが増加し続けると、市の焼却処理施設の能力の限界を超えるという状況にあった。

同時に、地球環境問題の意識の高まりから、地球環境全体を視野に入れた資源の有効利用という観点から、ごみの減量化・資源化に積極的に取り組むことが廃棄物行政に対する社会要請となっていた。

このような情勢を踏まえ、平成2年6月に「ごみ非常事態」を宣言し、市民、事業者にごみの減量化・資源化の推進への協力を積極的に働きかけるとともに、廃棄物問題を解決する施策の基礎として、平成5年3月に「環境にやさしいリサイクル型社会システムの構築を目指して」を基本理念とした一般廃棄物処理基本計画を策定した。

この計画では、平成22年度を最終目標年度として、平成2年度における一人一日あたりのごみ排出量1,320g以下に抑制することを目標に、分別収集の拡充、資源集団回収への支援などをはじめ、市民と行政のパイプ役である廃棄物減量指導員制度の創設など様々なごみ減量、リサイクルの推進に向けた施策に取り組んできたところである。その結果、平成14年度の一人一日あたりのごみ排出量は1,125gと平成2年度と比べて195gの減量となるなど、大きな成果を得てきたところである。

「ごみ非常事態」宣言以降の主な施策

1 市民参加型事業の展開

- 資源集団回収の実施 [平成2年7月]
- 橋りサイクルコミュニティセンターの開設 [平成5年11月]
- 減量指導員制度の創設 [平成6年4月]

2 ごみの減量化・資源化

- 市民リサイクル活動助成金制度の設置 [平成2年度]
- 空き瓶分別収集の実施 [平成3年3月]
- 生ごみコンポスト化容器購入助成 [平成3年9月]
- 「資源物の日」の実施 [平成9年2月]
- ペットボトル分別収集の開始 [平成11年2月]
- 粗大ごみの処理手数料制度の改定 [平成5年、平成16年度]
- 事業系ごみ収集の許可業者への移行 [平成12年度、平成16年度]
- 電動生ごみ処理機購入助成 [平成13年9月]
- 生ごみ等リサイクル推進事業の開始(モデル) [平成16年度]

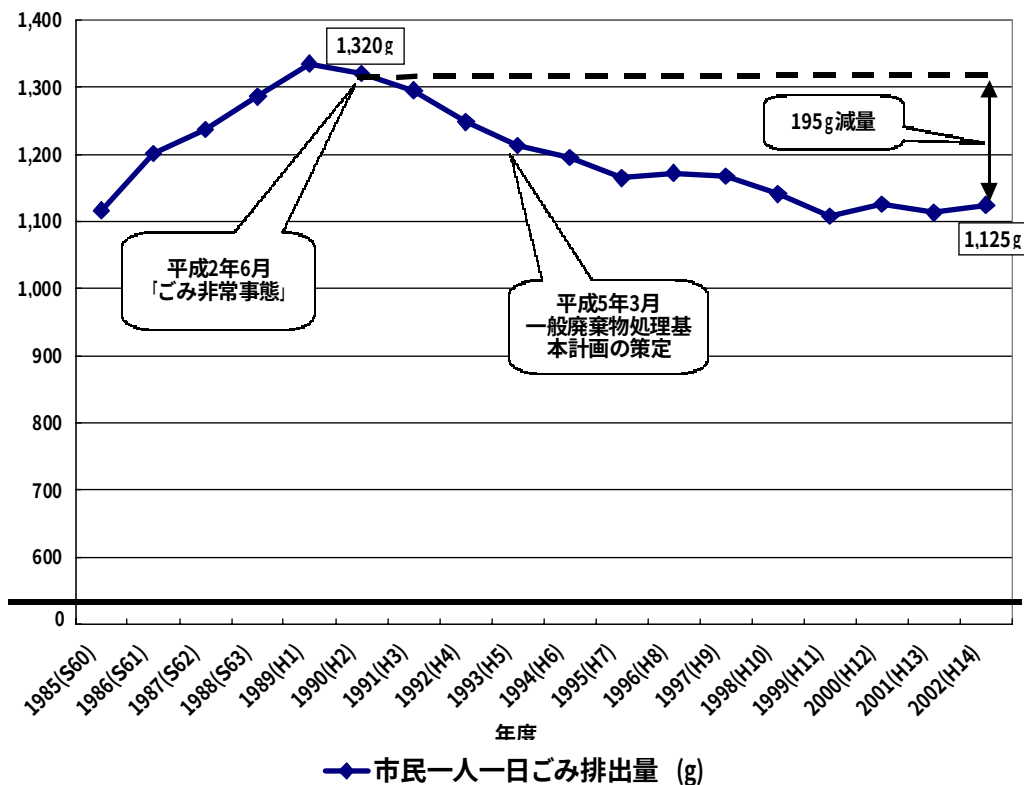
3 適正な処理システムの構築

- 鉄道輸送システムの導入 [平成7年3月]
- 加瀬クリーンセンター(ごみ中継施設)開設 [平成7年4月]
- 浮島処理センター開設 [平成7年10月]
- 南部リサイクルセンター(資源化処理施設)開設 [平成10年3月]
- JR貨物梶ヶ谷ターミナル駅構内資源物積替保管施設の設置 [平成11年4月]
- 浮島廃棄物埋立処分場(第2期地区)開設 [平成11年4月埋立開始]
- ダイオキシン類削減対策 [平成11～14年度]

4 その他

- ふれあい収集の実施 [平成12年4月]
- 4処理センターにおける「ISO14001」認証取得 [平成13～15年度]

市民一人一日あたりのごみ排出量の推移



2 一般廃棄物処理の現状と課題

(1) ごみ量の推移

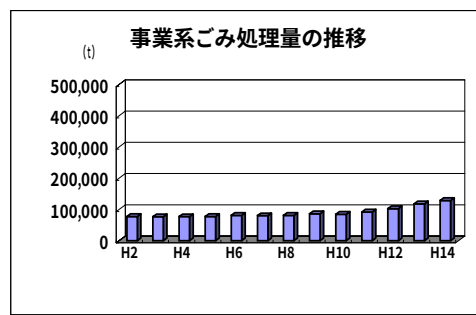
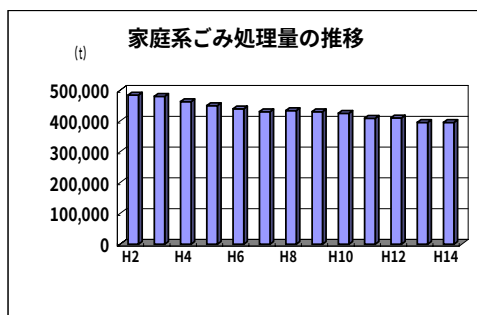
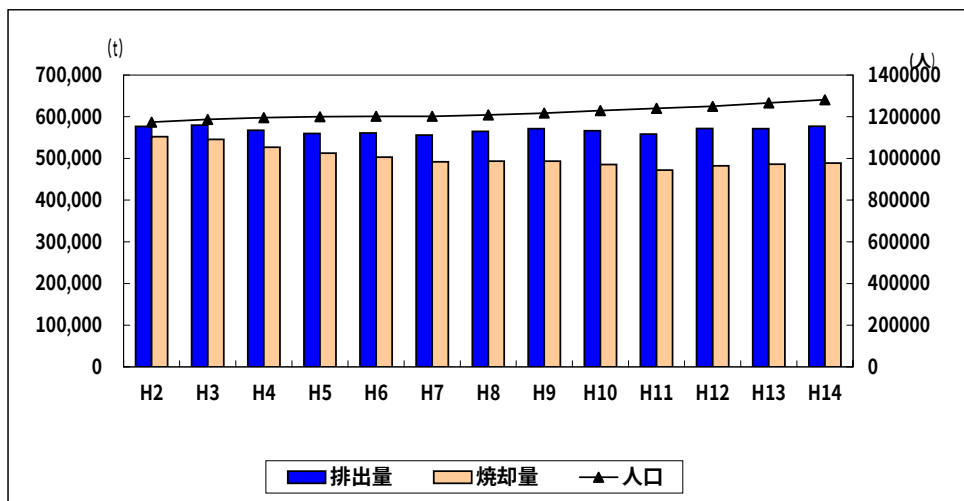
ごみ非常事態宣言以降の取組により、平成2年度から平成14年度までの13年間の
ごみ排出量は、人口が9%増加したにも関わらずほぼ横ばいで推移し、特に家庭系ごみに
ついては、約18%の減量が計られるなど、一定の成果が得られた。

一方、事業系ごみについては、この間約67%増と大幅に増加している。

また、焼却量は、この間約11%減っているが、近年は上昇傾向にある。

【課題】

減量化・資源化を一層推進し、焼却処理するごみ量を減らすことなどにより、環境負
荷の低減を図ることが重要な課題となっている。



(2) ごみの組成

家庭から排出されるごみの組成をみると、厨芥類・紙類・プラスチック類の3種で
約83%を占めている。

○減量化・資源化対策

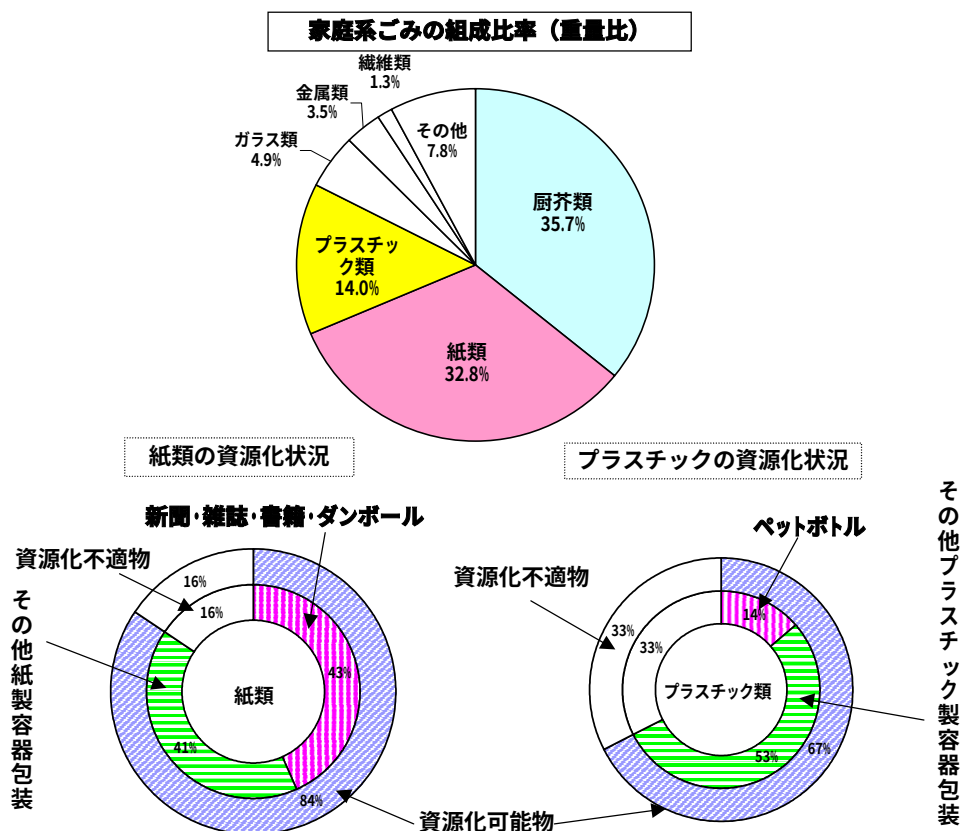
- ① 厨芥類
- ② 紙類
- ③ プラスチック類

生ごみコンポスト化容器・電動生ごみ処理機の購入助成
市民団体等による資源集団回収
ペットボトルの分別収集

【課題】

- ① 厨芥類
- ② 紙類
- ③ プラスチック類

平成16年度から実施する生ごみリサイクルモデル事業の
実施に合わせ、本市に相応しいリサイクルシステムを検討
する必要がある。
容器包装リサイクル法の対象品目であるその他紙製容器包
装への対応を検討する必要がある。
ペットボトル以外の容器包装リサイクル法の対象品目であ
るその他プラスチック製容器包装への対応を図る必要がある。



(3) 収 集
ア 川崎市の収集区分

家庭系ごみについては、3分別7品目の分別収集を実施している。

収 集 区 分			収集回数
家庭系ごみ	普通ごみ		週 4 回
	粗大ごみ		月 2 回
	資 源 物	空き缶	週 1 回
		空き瓶	週 1 回
		ペットボトル	週 1 回
		小物金属	月 2回
		使用済み乾電池	週 1 回
事業系ごみ		許可業者収集	
道路清掃ごみ		随 時	

イ 政令指定都市における収集形態比較 (平成16年4月時点)

	普通ごみ	空き缶	空き瓶	ペット ボトル	小物 金属	その他 プラ	その他 紙
札幌市	週 3 回	○	○	○		○	
仙台市	週 2 回	○	○	○		○	
さいたま市	週 3 回	○	○	○		○	○
千葉市	週 3 回	○	○	○		△	
横浜市	週 3 回	○	○	○	○	△	
名古屋市	週 3 回	○	○	○		○	○
京都市	週 2 回	○	○	○	○	△	
大阪市	週 2 回	○	○	○	○	△	
神戸市	週 2 回	○	○	○		△	
広島市	週 3 回	○	○	○	○	○	
北九州市	週 2 回	○	○	○			
福岡市	週 2 回		○	○			
川崎市	週 4 回	○	○	○	○		

○ 実施中
△ モデル事業

[課題]

- ① 他都市と比較し、普通ごみの収集回数が多い。
- ② その他プラスチック、その他紙製容器包装の資源化に向けた取組が求められている。

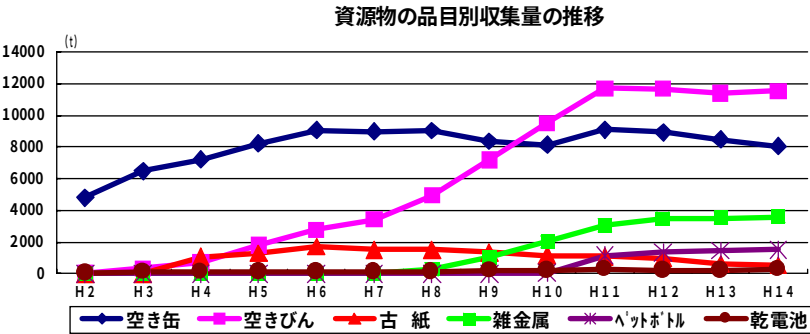
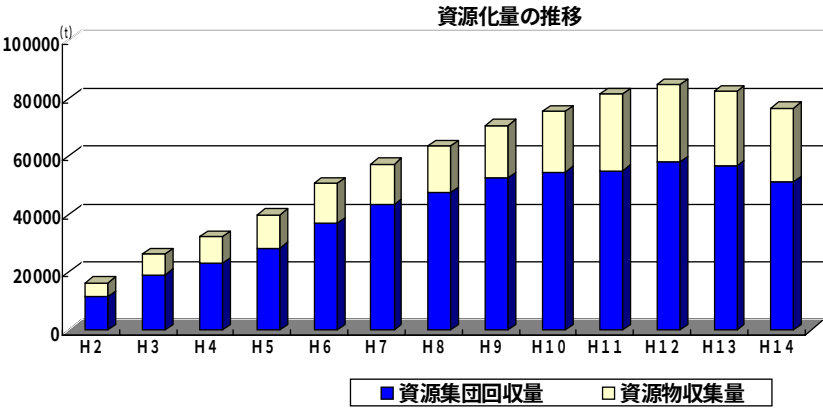
(4) 資源化量

資源化量については、市の収集分が3分の1、市民団体等の資源集団回収分が3分の2となっている。

市の収集量は頭打ちとなっており、資源集団回収は減少傾向にある。この結果、資源化率は停滞している。

[課題]

- ① 資源集団回収については、回収量や実施団体数が伸び悩んでいるため、事業の強化・拡大に向けた施策が必要となっている。
- ② 行政による資源化についても、品目の拡大など新たな取組が求められている。



II 廃棄物施策の今後の方向性

基本的な考え方

〇〇〇

限りなくごみをつくらない社会を創ること
市民・事業者・行政が協力し合える関係を築くこと
市民の健康的で快適な生活環境を守ること

配慮すべき事項(課題)

市民のライフスタイルの改善

・焼却対象となる普通ごみは減少しているが、資源物を含めた総排出量は依然高水準。
・発生・排出抑制を推進するため、市民のライフスタイルの改善に向けた取組が必要。

成果が実感できない市民活動

・市民ボランティア等によるごみ減量化・リサイクル活動が広がりを見せる。
・その活動がごみ減量化にどのように貢献しているのかが、直接見えにくい。

分別収集拡大に伴う 収集・処理体制の見直し

・容器包装リサイクル法に基づく「その他プラスチック」などへの対応。

処理方法の再検討

・処理やリサイクル方法の多様化。
(新たな処理技術の開発・リサイクル意識の高まり)

廃棄物処理の広域化

・各種廃棄物関係の法令整備により、資源物が広域的に流動。
・臨海部は、資源リサイクルの拠点としてのポテンシャルを有している。

事業体制の再整備

・厳しい財政状況から事業体制の効率化・スリム化が不可避。
・一方で、環境対策や分別収集の拡充といったニーズは増大している。

施策の方向性

循環型社会への
ビジョンを共有し
「環境市民」と
なる

(1) 環境学習・環境教育の促進

・環境教育の普及
・自ら積極的に学ぶ環境学習の推進

(2) 情報の共有化

・情報を提供し合える仕組みづくり
・ITの活用

(3) 減量・リサイクル活動の活性化

・市民活動の充実と育成・支援

(4) 市民参加の促進

・市民参加の場の整備
・住民組織、市民活動団体等との相互連携

循環型の処理
システムを築く

(1) ごみをつくらない社会の構築

・環境に配慮した生活様式と事業活動の実践
・ごみの発生を容認しない社会づくり
(経済的手法の検討等)

(2) やむを得ず出たごみの資源化促進

・徹底した資源化(生ごみや紙類への取組等)
・環境関連産業との連携

(3) 資源にならないごみの適正処理

・有害廃棄物・適正処理困難物への取組
・エネルギー回収の推進(ごみ発電など)
・埋立処分量の減量化(焼却灰の減容化等)

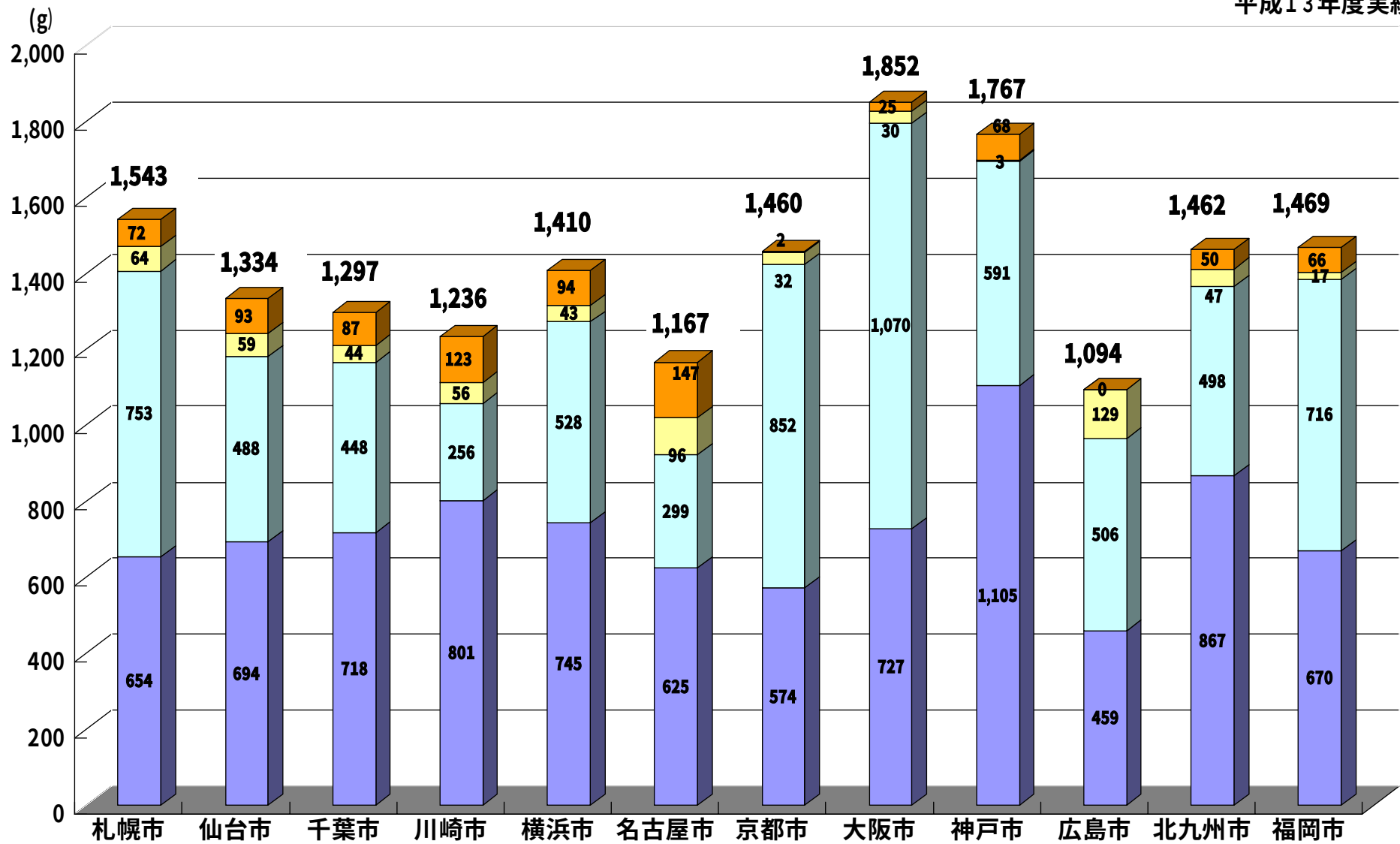
(4) 費用対効果の促進

・収集・処理体制の再構築
・処理センターの再編整備

市民・事業者・行政が共通のかけ声のもと
「取り組む 〆 かりやすい目標」の設定

大都市比較 —ごみ総排出量(市民1人1日あたり)—

平成13年度実績



■ 普通ごみ (粗大ごみ等含む) ■ 事業系ごみ ■ 資源物 ■ 資源集団回収